

## 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

### 1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本計画における歴史的風致維持向上施設は、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を指し、歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理を行うことにより、歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の整備は、歴史的風致を構成する建造物の保存や修理、活用、またその周辺環境の維持、保全・形成、歴史的風致の維持向上についての意識醸成等に関する事業等を実施する。

事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに、周辺の景観に配慮した整備を行うこととし、関係機関と十分な協議調整をした上で整備を行う。あわせて国等の補助制度を有効に活用していくよう検討していくものとする。また、整備を行った施設は、積極的な公開・活用により歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の維持管理は、施設の所有者や関係機関等と十分な協議・調整のうえ、適切に行うよう努める。また、地域住民や関連団体との連携による維持管理にも努めることとし、必要に応じて、所有者等に対して指導・助言を行うこととする。

上記、歴史的風致維持向上施設の整備・管理の基本的な考え方にもとづき、計画期間内に実施する事業は以下の通りである。


- 1 六呂瀬山古墳群調査・整備事業
- 2 丸岡城天守大規模改修
- 3 霞ヶ城公園 城山整備事業
- 4 街なみ環境整備事業（丸岡城周辺地区）
- 5 丸岡城周辺の回遊性向上事業
- 6 伝統的民家普及促進事業
- 7 十郷用水跡地活用整備事業
- 8 北陸街道 歴史の道・文化遺産活用事業
- 9 街なみ環境整備事業（三国湊地区）
- 10 東尋坊保存活用計画策定事業
- 11 神社例祭調査事業

- 12 歴史的風致建造物の調査等事業
- 13 歴史的風致形成建造物等に対する支援事業
- 14 歴史的資源の啓発・PR 事業
- 15 空家リノベーション起業者育成事業

なお、丸岡城周辺の再整備、防災公園・防災広場の整備、歴史的風致に関わる様々な文書の収集等の事業については、引き続き熟度に応じて検討を行う。

## 2. 歴史的風致の維持向上に関する事業

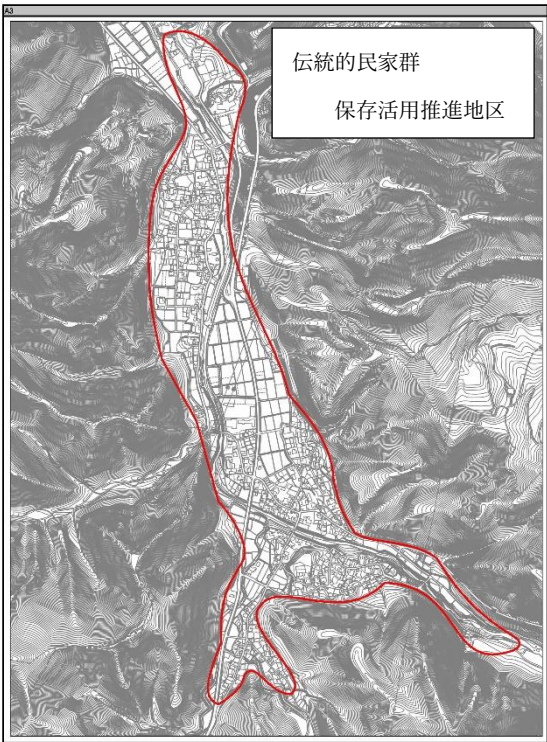


事業番号	1
事業名	六呂瀬山古墳群調査・整備事業
事業主体	坂井市
事業手法	市単独事業
事業期間	前・中・後期
事業位置	<p>六呂瀬山古墳群</p> <p>国史跡 六呂瀬山古墳群整備事業</p> <p>【昭和60年度～令和4年度 六呂瀬山古墳群発掘調査実施箇所】</p>
事業概要	<p>六呂瀬山古墳群は前方後円墳（1・3号墳）、方墳（2・4号墳）の計4基で構成される。令和4年度の発掘調査により、1号墳は全長143mで、北陸最大であることが判明した。</p> <p>これまでの調査結果を報告書としてまとめ保存活用計画を策定し、以前に策定されている整備計画の見直しを行う。さらに、整備計画にもとづき、古墳や周辺環境の整備を進める。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>1. 継体天皇の事跡にみる歴史的風致</b></p> <p>国指定の史跡である六呂瀬古墳群の文化財としての保存が図られるとともに、園路や学習施設等の環境整備が行われることで、古墳群に対する理解を深め、興味関心の高まりにつながることを期待でき、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	2
事業名	丸岡城天守大規模改修
事業主体	坂井市
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	前期
事業位置	丸岡城（丸岡重点区域内）
事業概要	<p>平成 14～15 年度の大規模修繕から約 20 年が経過し、屋根瓦の破損や屋外に露出する木部の腐朽など、経年劣化が進んでいる。定期的に解体を伴わない中程度の修理工事を実施することで、100～150 年に 1 度実施が見込まれる解体修理の周期延長を図る。令和元～2 年の耐震診断では、福井地震規模の地震が発生したときに 3 階部分で許容量以上の変形が生じる恐れが高く、補強工事が必要と判断されている。</p> <p>丸岡城天守保存活用計画に従い、天守の耐震対策を含む大規模修繕を行う。あわせて、階段等の改善を行うことで保存と公開活用を推進する。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>2. 丸岡城にみる歴史的風致</b></p> <p>国の重要文化財である丸岡城天守の保存を図るとともに、安全面の強化に取り組む。また、今後の活用について、環境整備の充実を図り、より多くの来訪者を受け入れ、周辺一帯のにぎわいを創出することで、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

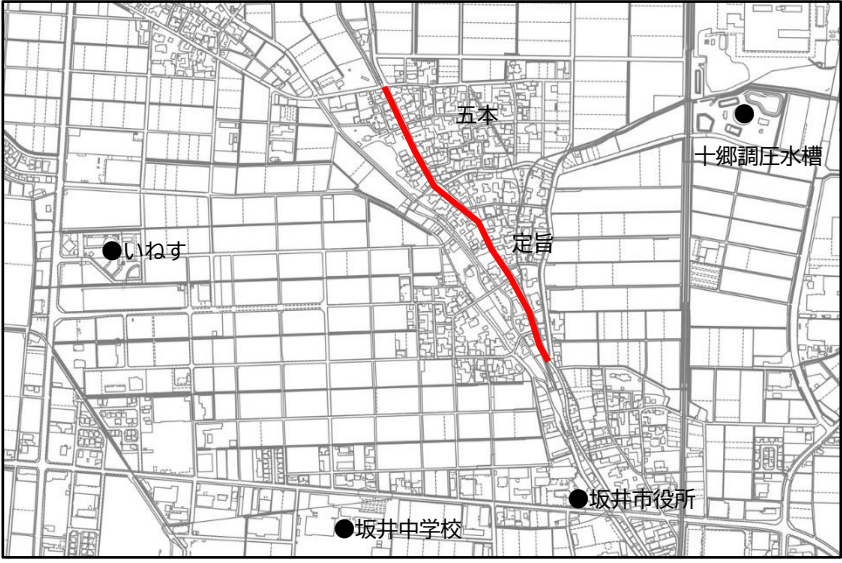

事業番号	3
事業名	霞ヶ城公園 城山整備事業
事業主体	坂井市
事業手法	市単独事業
事業期間	前・中・後期
事業位置	霞ヶ城公園（丸岡重点区域） 
事業概要	<p>城山整備に関しては、整備の方向性や整備内容の方針となる城山整備計画を策定し、この計画に基づき発掘調査や復元展示等、城山の整備を進める。</p> <p>搦手口整備に関しては、発掘調査をもとに遺構の保存・活用方法を検討し、復元を進める。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>2. 丸岡城にみる歴史的風致</b></p> <p>国重要文化財である丸岡城天守を中心とした城山整備により、より丸岡城の歴史に対する理解を深め、興味関心の高まりが期待でき、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	4
事業名	街なみ環境整備事業（丸岡城周辺地区）
事業主体	坂井市、民間
事業手法	都市構造再編集中支援事業（令和5年度） 市単独事業（令和5～15年度）
事業期間	前・中・後期
事業位置	丸岡城重点区域 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">旧内堀外周道路</div>  </div> </div>
事業概要	<p>旧内堀と推測される外周の市道の無電柱化や美装化、地区内のポケットパーク整備等の公共施設整備を行い、回遊性の向上を行う。</p> <p>城周辺地区特定景観計画区域においては、修景のための助成を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>2. 丸岡城にみる歴史的風致</b></p> <p>丸岡城周辺の公共空間整備や町並み誘導を行うことで、丸岡城および城下町の歴史を活かした魅力的な空間を創出し、回遊性の向上や賑わい創出が期待でき、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>


事業番号	5
事業名	丸岡城周辺回遊性向上事業
事業主体	坂井市、民間
事業手法	市単独事業
事業期間	前期
事業位置	丸岡城重点区域
事業概要	<p>令和5年度に作成された丸岡城周辺散策マップについて、マップの情報の更新やwebを活用した発信等を行う。</p> <p>また、パンフレットに加えて、より体験度が高まり、理解度が深まる伝え方を実現するため音声ガイド事業が丸岡城周辺寄附市民参画制度において採択されている。音声ガイドの内容について市民参加のもと検討を行い、作成する。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>2. 丸岡城にみる歴史的風致</b></p> <p>丸岡城周辺の歴史文化について、興味関心を喚起し、回遊性の向上や賑わい創出など、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	6
事業名	伝統的民家普及促進事業
事業主体	坂井市
事業手法	県補助金、市単独事業
事業期間	前・中・後期
事業位置	竹田地区 
事業概要	<p>竹田地区は、「伝統的民家群保存活用推進地区」に指定されており、伝統的民家の景観保存を目的に、改修等に対して助成を行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>典型的な町家型の例</b></p>  <p style="text-align: center;"><b>典型的な農家型の例</b></p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>3. 山間の集落・竹田にみる歴史的風致</b></p> <p>地域の歴史を継承する建造物の新築や改修を促進することで、地域の歴史的景観を保全することができ、歴史的風致の向上に寄与する。</p>


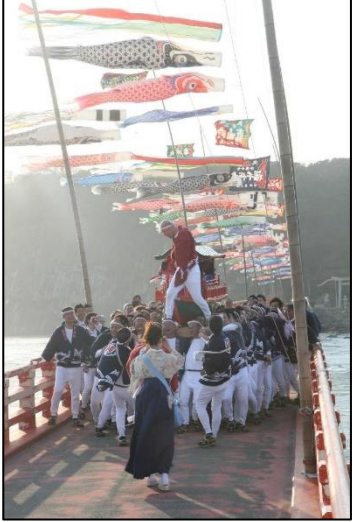



事業番号	7
事業名	十郷用水跡地活用整備事業
事業主体	土地改良区、坂井市等
事業手法	市単独事業
事業期間	後期
事業位置	<p>十郷用水跡地（五本、定旨地区）</p> 
事業概要	<p>一般県道南横地・芦原線を沿うように十郷用水路が整備されていたが、開水路がパイプライン化されると共に送水ルートも変更となった。</p> <p>用水跡地の歩道整備により、歩行者の安全を確保する。歩道は用水の流れを連想する舗装とし、要所に十郷用水の歴史を案内する看板を設置する。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>4. 九頭竜川・竹田川の恵みと備えの営みにみる歴史的風致</b></p> <p>現在の豊かな農業を生み出した水利資産跡地を現代に必要な機能として有効活用すると共に、水の恩恵や歴史を将来にわたって伝承することが期待され、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	8
事業名	北陸街道歴史の道・文化遺産活用事業
事業主体	坂井市
事業手法	市単独事業
事業期間	前・中・後期
事業位置	北陸街道沿線 <div data-bbox="746 533 1155 1003" data-label="Image"> </div>
事業概要	<p>北陸街道は、蓮如が布教活動において通ったとされ、蓮如忌の際の蓮如上人御影の御下向・御上洛の通行やお立ち寄り、信仰だけでなく、街道の風景を作り出している。</p> <p>また、舟寄地区は、中世には城館、近世には宿駅が置かれ、現在は舟寄館跡に石碑が設置されるなど、加賀と越前をつなぐ要所として、その歴史を現在に伝えている。</p> <p>この「北陸街道」にまつわる歴史や言い伝えなどについて、市民に周知し、意識の醸成を図るためのイベント実施や案内サイン整備等を行う。</p> <div data-bbox="908 1332 1394 1693" data-label="Image"> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>5. 北陸街道がつなぐ歴史的風致</b></p> <p>北陸街道に対する理解を深め興味関心を高め、再評価につながるとともに、丸岡城下町と連携して街道巡りを促進するなど、にぎわい創出も期待でき、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	9
事業名	街なみ環境整備事業（三国湊地区）
事業主体	坂井市、民間
事業手法	県補助金、市単独事業
事業期間	前・中・後期
事業位置	<p>湊町地区特定景観計画区域（三国重点区域内）</p> 
事業概要	<p>三国湊町地区の歴史的な街並みにおける市道の無電柱化・美化整備を行う。</p> <p>湊町地区特定景観計画区域においては、伝統的民家普及事業及び住宅修景助成事業と連携しながら、保存・修景のための助成を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>6. 海と共に栄えた三国にみる歴史的風致</b></p> <p>三国湊町地区は歴史的な街並み・建造物が特に面的に集積する地区であり、歴史的な街並み景観の形成を促進することで、地域の人々の愛着を醸成し、来街者を含む人々の回遊性が向上し、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	10
事業名	東尋坊保存活用計画策定事業
事業主体	坂井市
事業手法	市単独事業
事業期間	前・中・後期
事業位置	雄島・東尋坊エリア（三国重点区域内）
事業概要	<p>東尋坊の再整備を検討していく中で、名勝・天然記念物としての東尋坊の本質的価値を保存活用しながら、次世代に確実に継承するための指針となる基本的な計画を策定する。</p>  <p>東尋坊名勝・天然記念物の範囲（赤線外側）</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>6. 海と共に栄えた三国にみる歴史的風致</b></p> <p>東尋坊再整備事業による観光拠点整備・回遊性向上の取組に加え、国指定の文化財としての本質的価値を保存活用することにより、文化財を中心とする歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	11
事業名	神社例祭調査事業
事業主体	坂井市
事業手法	市単独事業
事業期間	前・中・後期
事業位置	三國神社及び各神社（三国重点区域内）
事業概要	<p>三国祭の歴史は江戸時代中期までさかのぼるといわれている伝統的な祭である。三国祭に関する総合調査（無形民俗・美術工芸品・記録等）を実施し、調査結果をまとめることで、文化財としての価値を明らかにする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>三國神社例大祭「三国祭」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>雄島祭（安島祭）</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>6. 海と共に栄えた三国にみる歴史的風致</b></p> <p>学校教育や社会教育との連携により、市民の伝統行事等に対する理解・関心を深め、参加を促すことや、調査結果をより多くの市民に周知し、後世への継承につなげていくことにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	12
事業名	歴史的風致建造物調査等事業
事業主体	坂井市
事業手法	市単独事業
事業期間	前・中・後期
事業位置	三国重点区域
事業概要	<p>歴史的建造物についての学術的な調査は、千葉大学建築学科玉井哲夫助教授（当時）が実施した「三国町の民家と町並み』（三国町教育委員会(昭和 58 年(1983)))以降行われていない。『三国町の民家と町並み』に掲載されている建物の存否確認調査や、明治・大正・昭和初期の町家を調査、図面をデータとして保存・継承する事業を行う。</p>  <p>『三国町の民家と町並み』における年代別分布図</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>6. 海と共に栄えた三国にみる歴史的風致</b></p> <p>三国湊地区では、過疎化が進み、伝統ある町家の劣化・空き家問題が顕著となり、改修・取り壊しが頻繁に行われている。市民が伝統ある町家の価値や魅力を再認識できる機会となり、地域への誇りや郷土愛を醸成し、後世への継承につなげることにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	13
事業名	歴史的風致形成建造物等に対する助成
事業主体	所有者、坂井市
事業手法	市単独事業
事業期間	前・中・後期
事業位置	丸岡城重点区域、三国重点区域
事業概要	重点区域において、歴史的風致形成建造物に関する調査を推進し、歴史的風致形成建造物等として指定し、必要な修理・保存を助成する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>2. 丸岡城にみる歴史的風致／6. 海と共に栄えた三国にみる歴史的風致</b></p> <p>文化財に指定等されていない建造物の保護及び活用促進により、歴史・文化をいかした空間形成や景観向上が期待でき、新たな歴史的資源創出など歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	14
事業名	歴史的資源の啓発・PR 事業
事業主体	坂井市
事業手法	市単独事業、生きた歴史体感プログラム事業
事業期間	前・中・後期
事業位置	市全域
事業概要	<p>歴史的資源である指定・登録文化財や、地元根づく未指定の文化財等（「おたから」）を多くの市民に周知する機会を設けることで、指定・未指定文化財への愛着とシビックプライドの醸成を図り、保存・活用・継承につなげる。</p> <p>○無形文化財（舟寄踊・日向神楽・なんぼやなど）の PR 展示資料等の作成事業</p> <p>○歴史資産に関連する社会教育・生涯学習支援事業</p> <p>○歴史資産（おたから）の案内板の設置、パンフレット・ガイドブック等の作成事業</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>市全域</b></p> <p>歴史的資源への理解を深め、興味・関心の高まりや価値の再評価につながることを期待でき、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>





事業番号	15
事業名	空家リノベーション起業者育成事業
事業主体	坂井市
事業手法	市単独事業
事業期間	前・中・後期
事業位置	丸岡城重点区域、三国重点区域
事業概要	<p>三国地区の湊町特定景観計画区域には、古くから湊町として特有の街並みが形成され、丸岡地区の城周辺特定景観計画区域には、町家、寺社仏閣が残されている。この2つの区域内の空き家を利活用し、起業しようとする者を支援することで、空き家の解消及び町並み景観を保全するとともに新たな賑わいを創出することにより地域の活性化を図る。</p> <p style="text-align: center;">出村北前茶屋</p> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>改修前</span> <span>改修後</span> </p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p><b>2. 丸岡城にみる歴史的風致／6. 海と共に栄えた三国にみる歴史的風致</b></p> <p>重点区域内には空き家・空き店舗が多く見られる。それらが積極的に活用されることで、景観の保全や新たなにぎわいが期待でき、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>